総務委員会速記録

平成24年12月7日(金曜日)午前9時開会

出席委員(8名)

委 員	長	稲	垣		勇	君	副委員長		片	股	敬	昌	君
委	員	高	橋	研	史	君	委	員	_	木	重	夫	君
委	員	鯰	江		満	君	委	員	杉	田	_	男	君
委	員	池	田		望	君	委	員	佐々	木	幸	美	君

出席説明員

村	長	森	下	_	男	君	副	木	寸	長	石	田	和	彦	君
教 育	長	伊	藤	直	樹	君	総	務	課	長	江	尻	康	弘	君
総務課副参	多事	鈴	木	敏	之	君	財	政	課	長	今	野		満	君
村民課	長	斎	藤		実	君	村.	民課	副参	多事	村	井	達	人	君
医療課	長	樋	口		博	君	産	業観	光調	長	渋	谷	正	昭	君
自然管 明委	理員	岩	本		誠	君	建	設水	道護	長	増	Щ	_	清	君
建 設 水 道 副 参	[課 事	篠	田	千寉	鳥男	君	母	島う	支 所	長	箭	内	浩	彌	君
出納課	長	菊	池	元	弘	君	教	育	課	長	佐人	木	英	樹	君

欠席説明員

総務課企画 湯 村 義 夫 君 政 策 室 長

事務局職員出席者

事務局長 セーボレー 孝君 書 記 菊池 ひろみ 君

議事日程

日程第1 小笠原諸島世界自然遺産について(継続)

日程第2 浄水場の移転について(継続)

日程第3 防災道路の整備について(継続)

日程第4 小笠原諸島返還(運動)の歴史について(継続)

日程第5 沖ノ鳥島・南鳥島について

日程第6 その他

日程第7 閉会中の継続調査について

◎開会の宣告

○委員長(稲垣 勇君) ただいまから総務委員会を開会します。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午前9時)

◎会議時間の延長

○委員長(稲垣 勇君) あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

◎小笠原諸島世界自然遺産について

○委員長(稲垣 勇君) それでは、本日の議題に入ります。 日程第1、小笠原諸島世界自然遺産について、執行部から報告を求めます。 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員(岩本 誠君) 世界自然遺産につきまして、事業経過報告を行います。 9月議会以降の経過報告といたしまして、平成24年10月23日、世界自然遺産地域連絡会議 の開催、主な議題につきましては、平成23年度の取り組み報告、島内の現状及び当面の課 題を説明しております。

その後、関係機関の平成24年度取り組み報告、遺産登録1周年行事についてという議題を 討議しております。

翌日の平成24年10月24日、父島村民意見交換会を開催しております。会場といたしまして 地域福祉センター。三部構成で、第1部につきましては取り組み報告等、2時から2時50 分と50分程度やっております。

第2部は、村民を交えた意見交換会、これにつきましては内容として、観光産業を含む村 民生活と遺産価値の保全という二部構成で村民との意見交換を行っております。

第3部として、当日行われた意見交換会につきまして全体報告会ということで、1階多目的ホールで1時間にわたって皆様の意見をいただく形で進めさせていただきました。

参加人数といたしましては、民間29名、行政23人、総参加人数52名という規模で開催をいたしました。

次に、平成24年11月12日、同じく母島において村民意見交換会を開催させていただきました。会場につきましては、母島支所2階会議室。

こちらにつきましては、二部構成で、世界遺産登録後の状況報告と、第2部で母島島民を 交えた意見交換会、全体で2時間の時間帯で行いました。

参加人数につきましては、民間16名、行政8名、総数24名の参加をいただいております。 それと次に、平成24年11月29日から昨日12月5日までの間、小笠原派遣動物診療を実施しております。内容につきましては、内地獣医師、東京獣医師会の先生方7名を交えて、島内にいますペットの適正飼養の普及啓発事業を行っております。

日程的には、母島では11月29日と30日の2日間の開催、父島では12月2日から5日の開催で行いました。その期間中、島内のペットを飼っている飼い主さんの会等を含めて懇談会を母島で30日、父島で3日に行いました。内容的には、島でペットをどういうふうにして飼ったらいいかというような形を、獣医師を交えてこの島でのペットの飼い方を講演させていただきました。

また、次世代育成事業として、12月3日、中学生全校生徒を相手に、11時20分から12時10 分の間で講演を行っていただきました。

同日午後に、小学校1年生を対象に事業を行っております。

今後のスケジュールでございますけれども、平成25年1月、おがさわら丸のドック中ですけれども、前回の第2回目の村民意見交換会を開催する予定で準備を進めております。日程的には1月20日、母島開催、1月27日日曜日に父島開催を予定しております。

1回目の村民意見交換会の際に、一般参加の方を促すために土日開催という意見がかなり 多かったものですので、なるべく多くの方、前回来られなかった方等を対象に日曜日の設 定ということで今予定をしております。

その次に、平成25年2月から3月、日程につきましては未定ですけれども、この期間で地域連絡会議及び科学委員会の開催をする予定で進めております。

その際に、今回、2回行われました村民意見交換会の内容について報告と今後の外来種対 策等を議題としたいと思っております。

報告は以上です。

○委員長(稲垣 勇君) ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてくだ さい。

佐々木委員。

○委員(佐々木幸美君) ペットの適正飼養の問題ですけれども、私が知っている限り、家の 周りにも野良猫がいるのですけれども、ここ数年、子猫が生まれたという状況はないので すけれども、先日、母島の支所の中で獣医師の方が治療していたのか、生まれてまだ何カ 月かわからない程の、かなり小さい子猫がいまして、ああ島で生まれたのだろうなという ことで、私は初めてでしたので、びっくりしたのですけれども、その辺は支所長、どうな んですかね。

- ○委員長(稲垣 勇君) 母島支所長、箭内君。
- ○母島支所長(箭内浩彌君) その子猫につきましては、たしか南崎のほうの都道のそばで倒れているところ、ある人が通りかかって支所のほうに持ち込まれまして、たまたま獣医師が来ておりましたので一応診てもらったという経緯でございます。

その後、父島のほうに連れてきたのですが、やはり相当弱っていたということなので、残 念ながら、父島のほうで亡くなって、島のほうで埋葬されたというふうに聞いてございま す。

野良猫が南のほうにおりますので、すべて獲りきっておりませんから、その中で自然的に 生まれたものというふうに考えます。

- ○委員長(稲垣 勇君) 佐々木委員。
- ○委員(佐々木幸美君) 私は非常に残念だなと思ったのですけれども、せっかくいろんな方法で猫が子猫を産まないように動いている中で、ここ数年、そういうことはなかったのですけれども、この前、家の前で見たのですけれども、これはどこで生まれたのかなと思ってちょっと不思議だったのですけれども、例えば母島におければ北港とか、それから南崎とか、そちらのほうの対応というのはどのような形で行われているのでしょうか。
- ○委員長(稲垣 勇君) 自然管理専門委員、岩本君。
- ○自然管理専門委員(岩本 誠君) 猫の捕獲に関しまして、全体的に説明させていただきますと、捕獲体制につきましては父島と母島と分けて事業を行っております。父島に関しましては、山域の猫の捕獲はほぼ終了しております。集落内の猫につきましても、避妊去勢は100%、それからマイクロチップの装着につきましても100%終了しております。

そういうことから、今現在、父島で新たな猫が生まれる状況というのはほとんど皆無に近い状況で、父島の猫対策につきましてはほぼ終了していると。今後、父島の中ではまだあと山の中に数頭、センサーカメラに映っている猫がいるのですけれども、これにつきましても映っている猫について全頭捕獲をかけるということでまだ動いております。

それから、母島に関しましては、集落内の猫に関しては避妊去勢がすべて終わっております。その関係から、議長の言われるように、集落内で新たな猫を見るということは現在あ

りません。これから来年度以降に関しましては、父島と同様に今度は母島の山域にいる野 良猫の対策に入ってまいります。

父島の経験則から行きますと、母島の場合については南北に道が延びている関係上、約2年あれば母島の山域の猫につきましても父島と同様の状況になるのかなと。それをどんどん進めているのですけれども、母島の事業を進める上で、体制づくりが一番の課題で、その部分をどうするかということで今、事務局が悩んでいるところです。

というのは、人間がかなり少ないということで、猫の捕獲隊を構成する人間を母島でどういうふうに確保するか、その部分があれば、山域も今からでも入れるという状況で、現在の進め方としては、何人か興味を持っていられる母島村民の方、捕獲隊の育成ということで動いておりますので、平成25年度、26年度の2カ年をかければ母島の猫対策についてはおおむね終了するんではないのかなと考えております。

- ○委員長(稲垣 勇君) 一木委員。
- ○委員(一木重夫君) 環境省が設置を予定している世界遺産センターの進捗状況について、 まずお答えください。
- ○委員長(稲垣 勇君) 自然管理専門委員、岩本君。
- ○自然管理専門委員(岩本 誠君) 環境省が今予定しております遺産センターにつきましては、前の議会でも説明したとおり、今年度700万円の検討経費が計上されております。ただ、これにつきましては、まだ契約がされていない状況にありまして、今後、契約が終わり次第、現地の事務局会議の中で内容を討議しながら、村内の関係機関への意見調整を行い、その後に村民説明会を行う予定で現在進めております。

現在の環境省の意見としましては、遺産センターにつきましては、あくまでも実務レベル 段階での施設を検討しているということで、その中に観光施設的な要素というのはそれほ ど持たないだろうという考え方は担当者レベルでは聞いております。

また、先ほど行われた10月23日の地域連絡会議で概要資料というのが環境省のほうから提出されましたが、この提出された資料につきましてとは、登録前の平成22年に、センターをもしつくるとしたらば最低限このような内容が必要なのかなという資料が事前にありまして、それについて地域連絡会議の中で提出されたということで、現段階での事務局としての話し合いをしていない資料が当日提出された次第です。

今現在の状況につきましては、もし建てるとした場合、村内にどのような候補地があるか というところを調査している段階です。 担当者レベルの今の話の中では、遺産センターについては、父島と母島、母島のほうにも 父島並みの大きさではないにしても、母島の中で活動拠点としてのサテライトという形の ものを今現在、検討中ということで、具体的には、先ほど言ったように、事務局会議の中で、中にどういう施設があったらいいのかというようなものをこれから詰めていく予定で やっております。

- ○委員長(稲垣 勇君) 一木委員。
- ○委員(一木重夫君) 世界遺産センターのまず設置という部分で、父島、母島両方で検討が 進んでいるのはよかったなと思っています。母島も非常に重要な場所なので、母島での設 置も今後、村として働きかけをやってもらいたいと思います。

世界遺産センターの中身ですけれども、今環境省のほうでは事務レベルの施設にするという方針みたいですけれども、知床とか、あと白神山地、あと屋久島の環境省が設置している世界遺産センターを私も見に行ってはいるのですけれども、例えば屋久島の世界遺産センターでしたら、研究者の受け入れなんかもやる、そういう施設もあるのですね。決して、環境省の事務所というだけではなくて、それプラス機能があります。白神山地でいったら、そんなに大きくはないですけれども、展示施設もありますし、そういった部分で、決して事務所だけではない機能をプラスしてほしいと思っています。

具体的には、平成23年2月に村議会の総意として、参議院の環境委員会に世界遺産センターの中身についての要望書を出しております。環境省にも出しております。

その中身ですけれども、展示施設や学術研究の支援ができるような施設、また、獣医さん、 先ほど野猫の課題もありましたけれども、野猫の課題というのは小笠原の世界遺産の保護 の象徴のような活動になっています。マスコミでも非常に大きく取り上げられている活動 でして、野猫の活動ができるように獣医さんが活動できるような場を世界遺産センターに つくってほしいという、こういう要望を村議会として挙げております。

その辺のところを酌んでもらって、村として世界遺産センターの計画づくりや運営に携わっていく必要があると思っていますけれども、その辺はどうでしょうか。

- ○委員長(稲垣 勇君) 自然管理専門委員、岩本君。
- ○自然管理専門委員(岩本 誠君) 先ほども説明したとおり、世界遺産センターの中身につきましては、こちらのほうの事務局会議、事務局会議のメンバーとしては、東京都、環境省、国営林課も含めて、もちろんその中に村役場も入りまして、どういう施設的なものが必要なのかというのは今年度中に中身について詰めていく形です。

今、委員の言われたような形の、例えば獣医師さんの常駐等もいろいろな方向から要望が 挙がっているみたいで、東京都獣医師会の小松副会長もその情報を知っておりまして、東 京都獣医師会としても100%協力をするということで、国のほうにそういう施設をつくって いただければ、獣医については東京都獣医師会のほうで派遣をすることもやぶさかではな いというふうな形のものも個人的には聞いております。

現在、この遺産センターの中で、最優先事項で考えておるのは外来種対策、属島に行かないような恒温施設というのは最優先事項で必ずつくるということで今動いておりますけれども、その他、今言われた情報発信というのもいろんな面からも要望がある中で、この島については、いろんな学識経験者の方が個々に研究をされている面もありますので、情報集約施設というのも外来種対策と同様に必要だということで、それもほぼ設置することが決まっております。

そういう意味では、先ほどの獣医師の件ですけれども、これから貼紙もしますけれども、 傷害病鳥が今この島の中で、ミズナギドリ等の被害とかコウモリの被害、また今年につい てはアカガシラカラスバトが非常に増えたということで、アカガシラカラスバトの傷害病 鳥の数も増えていまして、やはり傷害病鳥対策は必要だろうと。それに対応できる施設と いうのも、個人的な話の中では出ております。ただ、それを具体的にこれから来年3月の 間に事務局会議の中で必要な施設として詰めてから入っていきたいと考えております。

- ○委員長(稲垣 勇君) 一木委員。
- ○委員(一木重夫君) 岩本さんのおっしゃるとおり、野猫だけではなくて、アカガシラカラスバトとかコウモリとかいろんな分野で獣医の必要性というのは非常に高いと思っています。

おととい、私も交流センターのほうに行きまして、動物診療の視察をしまして、獣医さんに集まってもらって、実はこういう話をしています。獣医さんからの要望もありまして、こういう提案をしているのですけれども、ぜひその辺のところも考慮してもらいたいと思っております。

また、今年2月28日の都議会の第1回定例会でも、実はこの課題が議論されております。 世界自然遺産センターをつくって、獣医さんが常駐できるように東京都として関わってい くべきではないかということが都議会の中でも議論されておりますし、また、今年8月28 日には、参議院の環境委員会の中でも野猫の課題、どうなっているのだというところでの 議論もされております。 そういった非常に盛り上がりが高い活動なので、ぜひ世界自然遺産センターの中に獣医さんが活動できる場という部分で、村としても働きかけをやってもらいたいと思っています。 最後に、そのことで村長の見解をお願いします。

- ○委員長(稲垣 勇君) 村長、森下君。
- ○村長(森下一男君) 村議会をはじめ、参議院の環境委員会、それぞれの皆さん、また獣医師会の皆さんも小笠原のことをいろいろ思っていただいて、いろいろなご活動をされているということ、また都議会の中でのこと、どなたがどういう陳情をなさっているかということについては、私なりに情報として持ち合わせているものはございます。

私どもは前々から申し上げてきておりますが、この管理体制をどうするかということについては、皆様からいろいろご意見をいただくまでもなく、私どもも注視をしてまいりましたし、何よりも各関係機関との連携の中で、村の立場を発信してまいりました。

遺産センター等でいいますと、特に他の地域がどうかということに私は重きを置いておりません。小笠原の課題が何であるかということ、ですから、自ずからどういう遺産センターが小笠原では求められているのかという観点から、いろいろ各関係機関とお話をさせていただいております。

事務的なことは今、専門委員が詳細を答弁しましたので、私はそれぞれの思いが、獣医師会には獣医師会の皆さんの思いが、行政的な関係の中で遺産センターをつくっていくときに反映されるようなところを努力していくのが私の立場だと思っています。

実際に個別案件で当たりますと、意外と行政の壁というのもございますけれども、そういうものをしっかり乗り越えるような形のことをやっていくのが私の立場だと思っておりますので、事務方は事務方で粛々と、私は政治的なことも含めてよりよいものをつくるようにこれからも努力をしてまいりたいと、このように考えているところでございます。

- ○委員長(稲垣 勇君) ほかにありませんか。 佐々木委員。
- ○委員(佐々木幸美君) ネズミ駆除についてお伺いしたいのですが、12月11日に環境省で、 母島で野ネズミの駆除の説明会があると聞いているのですけれども、これにはどなたか担 当の方が参加するのでしょうか、村のほうから。
- ○委員長(稲垣 勇君) 自然管理専門委員、岩本君。
- ○自然管理専門委員(岩本 誠君) 一応、私が当日参加して、内容等については聞かせていただきたいと考えております。

- ○委員長(稲垣 勇君) 佐々木委員。
- ○委員(佐々木幸美君) 既に相当の薬剤が搬入されておりますけれども、父島でも既にやったことですけれども、今回、離島、妹島、姪島、姉島ということで、かなり広範囲にわたりましてすごい量のネズミ駆除の薬品が散布されるわけですけれども、その事後処理について、やはり海にかなりの量が流れるということは、環境省のほうの説明でも二度ほどあったのですけれども、私はやることに反対しているわけではないのですけれども、ただ散布された薬品がかなり海に流れるということは、父島でも既に結果が出ているのですけれども、事後処理についてちゃんとしていただかないと、ネズミの処理も大事ですけれども、薬品が流出して海に与える影響はかなり大きいと思うんですよね。

また、イメージ的にも余りいいとは思わないので、その辺のところはぜひ担当の方にしっかり説明していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

- ○委員長(稲垣 勇君) 自然管理専門委員、岩本君。
- ○自然管理専門委員(岩本 誠君) 村役場の立場といたしましては、どんな外来種対策を行 うにしても、村民の理解のもとにやっていただきたいというのは常に前提として環境省の ほうに要望しております。

今回のネズミ対策につきましても、父島で行った際、海岸のほうに漂着する駆除剤がかなりの量ありました。そういう意味で、万が一、海岸に漂着しているものを村民の方が飼っている動物等が食した場合、体調を崩すというような問題もありますので、それ以降、まいて海のほうに流れていったものについての回収というのはすべてやっていただかないと、この事業について成り立たないという要望は、母島でのネズミ駆除を相談された際にも、村役場のほうから挙げております。

今回の母島の駆除に関しては、かなり母島の属島が急峻ということで、ヘリコプターでまいた場合、海に飛散する量もかなり多いだろうということで、海上での回収をお願いしたいということは、母島の漁業協同組合のほうとも相談しておりまして、その中で回収の回数等も母島のほうの漁業協同組合の方の意見を聞きながら適切に対応するという形のものを今、環境省のほうからいただいておりますので、まずやっていただいた後、まだ不足があれば、実際上の散布は2カ月から3カ月の間かけますので、途中で回数を増やすということについても強く要望していきますので、なるべく海域に対して影響がないような形で強く要望して、この事業を進めていきます。

○委員長(稲垣 勇君) ほかにありませんか。

杉田委員。

○委員(杉田一男君) 昨日の一般質問でも世界自然遺産の登録から1年以上経過した部分でお聞きしましたけれども、この意見交換会を見てみますと、内容的にはやはり私たちも心配している内容が多く取り上げられていますね。山域地域のトイレの問題とか、ガイドの皆さんに、ちょっとレベルが違う人もいるような話も書いてありますし、そして観光地として島の地産地消というのが一番大事であるという形でうたってあります。そのためには生産量を上げると。

昨日、副村長の答弁にもありましたように、協議会を通して、地産地消も一歩一歩進めて きているという中で、現実の話と今後どうそれをいい方向に持っていくかという中で考え られるのが、やはり観光業に携わっていない方への世界自然遺産に対する啓蒙、それを行 政と島全体が一緒になってやっていく必要がある。

そしてもう一つは、次世代を担う子供たちも、小学校のときから関わりを持ちながら、小 笠原の大切さを育てていくということも必要だと思います。

いずれにしろ、受け入れに関して、いろんな立場、観光業者、非一般村民、そういう人たちの思いは多岐にわたっておりますので、これを一つ一つ解決していくのは大変だと思いますけれども、これをやらない限り、小笠原の世界自然遺産の持続性、継続性というのはなくなってくると思いますので、昨日も言いましたように、ほかの世界自然遺産の例を見ても、2年ということで、ですから、意見交換会の今後の取り組みについては早急に行政としても方向性を示す必要があると思います。

そういう意味で、岩本専門委員は大変な思いをしていると思いますけれども、やはり最後 に方向性を示すのは私は村長だと思っております。こういう形で村民の啓蒙も含めた中で、 村長、今後の方向性について今どういうお考えがあるか、ちょっとお聞きしたいと思いま す。

- ○委員長(稲垣 勇君) 村長、森下君。
- ○村長(森下一男君) 世界自然遺産の登録を目指して進んできたときに、一つは、この小笠 原のたぐいまれなると言われております自然のすばらしさや景観等々、小笠原の存在を知っていただくことによって、多くの方に小笠原のすばらしさを見ていただけるようになれたらいいなというのが一つございました。

その結果として、村民の生活が豊かになるというようなことになればいいなということと 同時に、ここで育つ子供たちが小笠原というふるさとを本当に自信を持って外に出たとき にも言ってくれる、そういうふうになればいいなというようなところからスタートしたわけでございますが、今、委員ご指摘のように、課題としてはいろいろございます。

昨年、岩本専門委員を置くということを議会に認めていただきまして、ほぼ私たちが私たちなりに考えているタイムスケジュールと事象で進んでいると思っておりますので、ご指摘いただいたことをまた念頭に置きながら、専門委員をはじめとして、まずは頑張っていきたい。

何度もご指摘をいただいていますが、必要に応じては組織というものも手を加えていかなければならなくなるかもしれない、そのぐらいのことまでの展望を持って今歩んでいるということをご理解いただければと思います。

- ○委員長(稲垣 勇君) 杉田委員。
- ○委員(杉田一男君) 最後にもう一つお聞きします。

副村長にお聞きしますけれども、今、村長も前向きな形、そしてこれは一人の人間がすべてを網羅する、そしてまた取り組むことはできないと思います。それぞれが担当部署の中で自分たちの責任を果たしていくことだと思います。

そういった中で、地産地消と一言で言えば簡単ですけれども、なかなか大変だと。それは一次産業に位置づけられている漁業、農業一つとってみても、お互いの手法も事業自体も違ってきますし、今度はその中に観光も入っていく必要がある。当然、慈善事業じゃないですから、それぞれが皆、既得権益は確保するという中で動いている話ですから、そういう中で、行政として、昨日もありましたけれども、取りまとめ役として頑張っていくと。それは村だけではなく東京都も、一次産業は東京都も国もそういう意味で支援しているわけですから、やはり東京都にも応分な協力をいただきながら、これをいい方向に持っていけるように、今後ともぜひ頑張っていただきたいと思います。

私はいつも言っていますように、地産地消なくして観光地としてはあり得ないと思っていますから、そういう意味も含めて、今後、大変だと思いますけれども、今までの経緯と今後の副村長としての心構えをお聞きしたいと思います。

- ○委員長(稲垣 勇君) 副村長、石田君。
- ○副村長(石田和彦君) 今、委員のほうからご指摘がございました。私も地産地消、さらに は農業協同組合、漁業協同組合の指導について、東京都との間に入りながら、連絡調整を 密にして農業協同組合の指導、漁業協同組合との連携を深めていけるよう努力をしてまい りたいというふうに思います。

あと、各産業団体、それから飲食部会、それから宿泊部会、その他消費団体の皆さん、消費者との間、村役場としてできる限りの情報収集に努めながら、双方の意見をまとめられるよう、そしていい形で地産地消といいますかね、この島でできたものをこの島で消費できる流通過程の方向性なりをみんなで検討していければというふうに考えております。

これからもぜひ委員の皆様にもご協力いただきながら、地産地消に努めていきたいというふうに考えております。

- ○委員長(稲垣 勇君) 一木委員。
- ○委員(一木重夫君) 岩本専門委員が昔から提唱している保全管理組織の体制づくりですけれども、その進捗状況はどうですか。
- ○委員長(稲垣 勇君) 自然管理専門委員、岩本君。
- ○自然管理専門委員(岩本 誠君) 今いろんな議論が出ている中で、先ほどの杉田委員の意 見もそうですけれども、今回、初めて島民意見交換会を開催させていただきました。

その中で、島民がいかにこの島を守っていくのに自らが何をしたらいいのかと、実際出た 議事要旨等も議員の方にお配りしましたけれども、我々以上に島民が世界自然遺産登録後 の世界、どういうふうにやっていったら維持できるのかというような意見が、あの要旨の 中を読んでいただきますと、相当出ております。

実際上、世界自然遺産登録された後、この島をリードしていくのは、やはりこの島に長くいる行政体自体が現実的に管理をしていかないと、国の職員、東京都の職員というのは赴任期間が終わると必ず帰ってしまうということから考えると、継続的な管理という面で考えて、できればこの組織の中に、この島の中にほかの地域と同じような財団なり、もしくは村の組織の中に世界自然遺産を担当する組織というのは絶対に必要になることだと思います。東京都、国に関しても、国のほうは本来地域の財団というのは関与しないのですけれども、東京都のほうには一応出資金等を出していただければ、村としてはなるべくそういう体制をつくりたいという要望は常に挙げてはおりますけれども、やはり財政状況等の問題の中から具体的な話というのは今のところ、出ていない状況です。

ただし、私が今回、この島民意見交換会を企画いたしましたのは、村民全体がそういう必要性がありますよと。これがなかったら、この島の自然は守れませんというような意見がどんどん上がってくると思っています、2回目以降ですね。そういう中から、議会等も村民の意見として動いていただければ、決してできない課題ではないと考えております。

ただ、一朝一夕でできる問題ではないので、やはり2年、3年かけながら、それに対応し

たような組織というのを今後考えていけばいいのかなと思っております。

- ○委員長(稲垣 勇君) 一木委員。
- ○委員(一木重夫君) 岩本さんの仕事は、今こういう時代の世界自然遺産の流れの中で、す ごく大変なことだと思うのですけれども、岩本専門委員の立場は、課長ということでもな く専門委員ということで、ちょっと総務課長にお聞きしたかったのですけれども、岩本専 門委員をサポートする部下の体制というのは今どうなっているのですかね。
- ○委員長(稲垣 勇君) 総務課長、江尻君。
- ○総務課長(江尻康弘君) 現在は企画政策室の職員とともに業務をこなすという体制をとってございます。
- ○委員長(稲垣 勇君) 一木委員。
- ○委員(一木重夫君) そうすると、企画政策室の主事とかそういう人たちは、岩本専門委員 の活動をサポートする、そういう部下的な立場ということでいいんですかね。
- ○委員長(稲垣 勇君) 村長、森下君。
- ○村長(森下一男君) 今回、獣医師さんが来て、いろいろ活動をしているのですが、岩本さんがこちらにいる間は企画政策室の2名が、母島へも同行していますし、そういう事業形態を見ていただければわかると思いますが、この世界自然遺産のことに関しての部分では、そういうことでございます。

つまり、企画政策室はこのことに関してやるときには、岩本専門委員のお手伝いをもちろんするということで、現実に今回の野猫の獣医師会が来たときに母島にもうちの職員2名が行っておりますし、こちらに戻ってきてからも企画政策室の2名がその業務に当たっていると、こういうことでございます。

○委員長(稲垣 勇君) ほかにありませんか。

(発言する者なし)

○委員長(稲垣 勇君) 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(稲垣 勇君) 異議なしと認めます。

◎浄水場の移転について

○委員長(稲垣 勇君) 日程第2、浄水場の移転について、執行部から報告を求めます。

建設水道課長、増山君。

○建設水道課長(増山一清君) では、私のほうから9月の定例会以降の浄水場のほう、進捗 状況を含めたご報告をさせていただきます。

9月定例会以降、9月と10月にかけて台風が襲来しました。そのことによって、工期が遅れたというのが一つ。それと、その台風によって共勝丸が1便欠航しました。その関係で、浄水場に入ってくる仮設資材の遅れが生じたと。この2つの事象によって、当初、コウモリのねぐら形成のために11月いっぱいには現場での大きな重機を使った仕事を終わらせるということで、そういうお約束をしながら仕事を進めてまいりましたが、台風の襲来と、共勝丸の資材の1便欠航による遅れということで、工期を若干延ばさざるを得ないという状況になりました。

現在、もう12月に入っておりますけれども、コンクリートの打設は終わり、片づけの仕事をやっております。その工期の遅れについては、当初、お約束をした関係の団体とお話をさせていただきまして、説明をし、理解をいただきました。

ということで、9月の定例会以降の状況のことについては、そういうことで現場が進んでいるということでご理解をいただきたいと思います。

現場のほうは、見ていただくとわかるのですけれども、6月にスタートしたときは何もなかったのですけれども、現在、土木の施工による箱物がおおむね見えてきておりますので、 ぜひ近くに行かれた際は現場のほうをのぞいていただきたいと思います。

資料のほうの説明に移らせていただきますけれども、資料は3枚ございます。1枚目は工程表でございます。それから、2枚、3枚目が現場のパース図ですけれども、パース図のほうは日付のほうが、3月の定例会のときに説明したものと同じでございますので、そういう日付になっております。

今年は土木の2期工事が終わります。それから、来年度、再来年度、26年度で今度は建築のほうと機械、電気のほうの仕事に入ってまいります。平成25、26年度、あと2カ年で終了させる予定でございますが、昨日の全員協議会でも予算の関係でいろいろ今後出てくるかもしれませんけれども、平成25、26年の2カ年で終わらせる計画ということで予定を立ております。

事業費につきましては、11億円程度のものを2カ年予定しております。

パース図のほうをご覧ください。

平成24年完成予定と書いてありますけれども、平成24年度の事業で原水調整池、活性炭、

それから沈殿池、急速ろ過池、浄水池、濃縮槽などの土木工事が今年度で終了いたします。 次の平成25年度の予定図をごらんください。

原水調整池は、事業規模が大きいものですから、25年度についても引き続き地上部の土木の仕事が継続して行われます。それと、建築の工事が始まりますので、平成25年度には薬品棟、管理棟、MIEX棟、脱水機棟という建物の仕事に入ってまいります。あわせて、機械と電気の工事も入ってまいります。

ということで、説明を終わらせていただきます。

○委員長(稲垣 勇君) ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてくだ さい。

ありませんか。

高橋委員。

○委員(高橋研史君) 浄水場の平成27年度の供用に向けて、実際、造成も始まりまして、コンクリートの工事なんかも進んでおりまして、いよいよだなという状況が目に見えてまいりました。

ああいうことが目に見えてまりますと、今ある浄水場はどうするのだろうという関心が扇浦の方面の方々、並びに観光協会で海のガイドなんかをしている方も興味を持って聞かれることが多々あるのですけれども、以前も村の考え方というのですかね、跡地についてお伺いしたことがあるかと思うのですけれども、もう一度、ここでどのように考えているのか、再確認させていただきたいのですが、よろしくお願いします。

- ○委員長(稲垣 勇君) 建設水道課長、増山君。
- ○建設水道課長(増山一清君) 浄水場の跡地につきましては、浄水場の移転の事業を始める際に若干触れさせていただきましたけれども、現場のほうを司る私のほうとしては、浄水場の跡地に原水調整池の第二調整池を造りたいということで、関係機関と今調整をしておりますけれども、計画をしております。これはまだ決定事項ではありませんけれども、ただ、単純な池でございますので、構造的には半分地下で半分地上部というような形になろうかと思います。

例えば、水槽の上の部分についての利用というのは、いろいろ考えることができると思います。

現在、私のほうでは申し述べられませんけれども、例えば公園、緑地にするとか、あの辺の扇浦のレストハウスを含めた、隣には駐車場やら公園の場所もございます。そういった

一体的な施設の運用が今後始まるのではなかろうかとは思いますけれども、現在は確定事項ではございません。

先ほども言いましたように、第二原水調整池を計画しておりますということだけ、私のほから申し述べさせていただきます。

- ○委員長(稲垣 勇君) 高橋委員。
- ○委員(高橋研史君) 大体そういう方向性はわかりましたが、では一旦、平成26年度いっぱいで新しいところの工事が終わって、平成27年度から跡地についての検討が始まって、ある程度の方向性が決まってから跡地を利用するという流れになっていくのでしょうか。
- ○委員長(稲垣 勇君) 建設水道課長、増山君。
- ○建設水道課長(増山一清君) 今申し上げましたように、私のほうでは第二調整池の予定を しておりますけれども、ただそれも計画の段階で、はっきりしたことが決まっているわけ でございませんが、平成27年度は既存の浄水場の解体事業に入ります。建物とか施設がご ざいますので、そちらのほうの整理に入るということになります。

その後の土地の利用につきましては、今後、いろんな人から意見をいただきながら、多分 つくり上げていくんだろうなというふうに思います。

○委員長(稲垣 勇君) ほかにありませんか。

(発言する者なし)

○委員長(稲垣 勇君) 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異 議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(稲垣 勇君) 異議なしと認めます。

◎防災道路の整備について

- ○委員長(稲垣 勇君) 日程第3、防災道路の整備について、執行部から報告を求めます。 総務課長、江尻君。
- ○総務課長(江尻康弘君) それでは、防災道路の整備につきましてのご説明をさせていただきます。

主な防災施設整備の進捗状況でございます。

防災道路につきましては、前回、9月までに都予算要望の経過のご説明をさせていただきました。今回、残りの避難路、避難所のみのご報告ということになります。

まず、避難路ですけれども、父島保育園裏から電信山遊歩道への整備でございますが、遊 歩道といたしまして、平成24年度小笠原諸島振興開発事業といたしまして整備の予定でご ざいます。現在は、保安林の解除手続中でございます。

また、避難所につきましては、父島の旧高校跡地の避難所の契約が終了いたしておりまして、現在、詳細の設計中でございます。また、平成25年度には建設を予定してございます。 報告は以上でございます。

○委員長(稲垣 勇君) ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてくだ さい。

ありませんか。

(発言する者なし)

○委員長(稲垣 勇君) 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(稲垣 勇君) 異議なしと認めます。

◎小笠原諸島返還(運動)の歴史について

○委員長(稲垣 勇君) 日程第4、小笠原諸島返還(運動)の歴史について、執行部から報告 を求めます。

失礼しました。

高橋委員。

○委員(高橋研史君) 前回、総務委員会でも返還運動の歴史についてということで、運動の 内容について、教育委員会のほうからお調べ願いましてご報告を受けました。

この一連の議題は、来春3月に開催予定であります村議会において、返還記念日を定める 条例を制定したいということで、順次その歴史について調べて、皆さんに認識していただ いて、条例制定に向けたご協力を願おうという一連の流れでございます。

今回は、返還運動の歴史についてということで継続となっておりますけれども、沖縄並び に奄美諸島においても、同じような返還の歴史をたどっております。

その中において、他の場所の沖縄、奄美について、同様の返還記念日を設ける条例等がございましたら、そちらについてお調べいただいた結果をここでご報告願いたいと思います。 よろしくお願いいたします。

- ○委員長(稲垣 勇君) 総務課長、江尻君。
- ○総務課長(江尻康弘君) ご報告をさせていただきます。

まず、現在の奄美市でございますけれども、こちらの条例に「奄美市は、12月25日を日本復帰記念の日と定める」という奄美市日本復帰記念の日に関する条例というのがございます。この条例につきましては、平成18年3月20日に制定されてございます。昭和28年12月25日、本土に復帰をされておりましたけれども、当時は復帰を願う署名、14歳以上の方の署名が99.8%に及んだということがございました。復帰から50年以上たってから、この復帰の記念の日が制定されたということ、詳細はわかりませんけれども、タイミングといたしましては、名瀬市等が合併をして現在の奄美市になったのがこの平成18年でございますので、その合併をきっかけに復帰の記念の日に関する条例がつくられたものと思われます。続きまして、沖縄でございますけれども、沖縄は、小笠原より4年遅く、昭和47年5月15日に施政権がアメリカから日本に返還されたということで復帰されたという日でございますけれども、沖縄につきましては、沖縄県慰霊の日を定める条例というものが昭和49年10月21日に制定されてございます。

沖縄につきましては、激戦地であったこともございまして、一般住民を含む20万人余りの 方が亡くなられたことがございまして、この慰霊の日を定める条例の中に、「恒久の平和 を希求するとともに、戦没者の御霊をなぐさめるため慰霊の日と定める」とされています。 この慰霊の日につきましては、6月23日でございます。復帰の日とは違う日にちを制定さ れたということを調べてみますと、昭和20年6月23日が日本軍の組織的戦闘が終結された 日であるからということでございました。

報告につきましては以上でございます。

○委員長(稲垣 勇君) ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてくだ さい。

高橋委員。

○委員(高橋研史君) ありがとうございます。

沖縄については、復帰と同時に、日本に戻ったのだけれども、米軍の基地が残ったと。い わゆる米軍の基地を押しつけられた、いわゆる屈辱の日にも当たるという考えもございま して、なかなか素直に復帰を祝えないという状況があって今日に至っているようですけれ ども、小笠原を考えてみますと、硫黄島というものがございます。硫黄島は戻ってまいり ましたけれども、現在もなお旧島民がいらっしゃるにも係わらず戻ることができないとい う状況にあるのですけれども、硫黄島旧島民等の会にも村長はご出席なさって、旧島民の 方と交流を持たれているようですけれども、どうなのでしょうか。硫黄島の旧島民の皆様 は、未だに帰れない中において、小笠原諸島全体が戻ってきたという、もしそういう記念 日なり何なり、そういうものができるということに関してどのようなご心情にあるか、察 するしかないと思うんですけれども、どういうようなお考えをお持ちか、突然の質問で申 しわけないのですけれども、もしお答えいただければ参考になるのでよろしくお願いいた します。

- ○委員長(稲垣 勇君) 村長、森下君。
- ○村長(森下一男君) 今の高橋委員のご質問ですが、硫黄島に関しましては、戦前、硫黄島 から強制疎開された方がまだお元気で大勢いらしたころは、もちろん帰島促進ということ で帰島促進協議会という組織もございました、現在もあるのですが。

残念ながら、60年以上の日が経ちまして、多くの方が他界されて、硫黄島に対する帰島運動そのものは、一時期のような帰島、帰島ということではなくなってきたように感じております。

村の努力もありましたが、国の理解も得て、特に平成11年以降は、硫黄島に行く機会が多くなりましたので、宿泊墓参等もできましたし、そういうことから、大分その辺の感じも変わってきたと思います。

今般、こういう議論になりましたので、硫黄島の方には今までこういう議論が出ているよということをお伝えしたこともないし、意見も伺ったことはないのですが、こういう話が出ているということを率直に役員の方等々とお話しすれば、何らかの回答を得られるのかなと思います。

ですから、村議会の動きの中をにらみ合わせて、私なりにその辺のことは当たってみたいなと思っております。

- ○委員長(稲垣 勇君) ほかに何かありますか。 高橋委員。
- ○委員(高橋研史君) ありがとうございます。村長も硫黄島関係の方々にもご意見をお伺い していただけるということですので、よろしくお願い申し上げます。

私からの質問はこれで終わらせていただきます。

○委員長(稲垣 勇君) ほかにありませんか。 片股委員。 ○副委員長(片股敬昌君) 前回のこのお話の中で、池田委員からは返還になったけれども、 硫黄島では帰れない人たちがいるのだということで、この話は継続で審議しましょうとい うことでなっていますね。

私から申し上げたいのは、昭和21年に欧米系を先祖とされる日本人の方々が日本に帰島したという歴史もありますので、こうしたことも一緒に考慮しないと、同じ村民でありますから、ですから、ちょっとまだいろいろな含みがあります。なかなか結論が出ない問題かなと思いますけれども、これからも継続になるのかなという感じでございます。

あわせて、また議員の間でもいろいろと意見があるようですので続けたいと思います。

- ○委員長(稲垣 勇君) 一木委員。
- ○委員(一木重夫君) 私も片股委員と意見が同じで、やはり硫黄島の旧島民の方もそうですけれども、欧米系の島民の方の部分も考慮しながら考えていく、または議論をしていかなければいけない課題なのかなと思っています。

硫黄島旧島民の方とお話しする中では、まだ戦後は終わっていないのだという話をよく聞きますので、そういう部分も大事かなと考えております。

- ○委員長(稲垣 勇君) ほかにありませんか。 杉田委員。
- ○委員(杉田一男君) これは高橋委員のほうから提案された事柄でありますけれども、やはりこれは言葉そのものにすごく意味があるという部分もありますので、私の提案としては、できれば正副委員長を基軸として議員懇談会の中でそれぞれの議員の意見をまとめて、そしてその中で例えば条例化するのであれば条例化する。ではそのためには規約含めて、どういう条例案があるのかとか、そういう部分も含めて私は議員懇談会でやって、そして決まったことを改めて執行部に提案するという形で進めていくのが、いい話であると思います。現在、議員一人一人の意思がまだまとまっていませんので、ぜひ正副委員長が基軸となっていただいて、議会内の意見をまとめていただいて、改めて執行部に提案するという形で来年の3月であれば、それを目指して議会内で粛々と議論するのがいいのではないかというのが私の提案でございます。
- ○委員長(稲垣 勇君) ただいま、杉田委員から正副委員長でこのことを取りまとめをして、 3月議会で委員会に再度かける形で条例に向けるかどうか決めていったらどうかという意 見が出ましたけれども、このことを取り上げてよろしいでしょうか。

(「賛成」「お願いします」との声あり)

○委員長(稲垣 勇君) では、そのような形で進めてまります。 ほかに何かありますか。

(発言する者なし)

○委員長(稲垣 勇君) なければ、質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(稲垣 勇君) 異議なしと認めます。

◎沖ノ鳥島・南鳥島について

- ○委員長(稲垣 勇君) 日程第5、沖ノ鳥島・南鳥島について、執行部から報告を求めます。 総務課長、江尻君。
- ○総務課長(江尻康弘君) 沖ノ鳥島・南鳥島におけます報告事項ということで、前委員会以 降の変更等に関する報告をさせていただきます。

沖ノ鳥島及び南鳥島におきましては、工事関係の整備概要は前回ご説明をさせていただい ているところでございます。

現状といたしましては、まず、沖ノ鳥島の工事につきましては、現在、環境調査等を実施 しているとのことでございます。

次に、南鳥島ですけれども、南側の海岸部に岸壁を整備するもので、現在は泊地の浚渫等 を実施しているとのことでございました。

以上でございます。

○委員長(稲垣 勇君) ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてくだ さい。

高橋委員。

- ○委員(高橋研史君) 昨日の一般質問でも私、父島で見たことをお話ししたのですけれども、 南鳥島のほうは既に職人さんが入って工事を進めているということですが、どのくらいの 規模で、またどのような体制で工事をしているのか、ご報告願いたいと思います。
- ○委員長(稲垣 勇君) 総務課長、江尻君。
- ○総務課長(江尻康弘君) 南鳥島の工事の関係者でございますけれども、一昨日、12月5日 現在、84名の方が工事の関係で南鳥島のほうに行かれているようでございます。

その方々の生活は、船ということではなく、陸上での生活をされておりまして、プレハブ

等の仮設の中で生活をされているということをお聞きしております。

- ○委員長(稲垣 勇君) 高橋委員。
- ○委員(高橋研史君) 今年2月、我々も南鳥島に行きまして視察をしてきたのですけれども、 あのときはたしか80名も泊まれるような施設はなかったと思うのですが、新しい簡易的な プレハブ施設を建設して、そこを宿舎として暮らしているということでよろしいのでしょ うか。
- ○委員長(稲垣 勇君) 総務課長、江尻君。
- ○総務課長(江尻康弘君) 現在、そういう形での報告をいただきました。

また、工事の内容によりまして、工事関係者の数の増減があるということもお聞きしていますので、ある程度、定期的にその辺の情報のほうをいただくように心がけていきたいと思います。

- ○委員長(稲垣 勇君) 高橋委員。
- ○委員(高橋研史君) また、この工事に際して、何か事故が起きて、村のほうで飛行機を要請して搬送したというようなことがあると聞いていますけれども、どのような状況であったか、ご報告願いたいと思います。
- ○委員長(稲垣 勇君) 医療課長、樋口君。
- ○医療課長(樋口 博君) 突然のご質問なので、正確なところははっきり覚えておりませんが、夏ぐらいでしたか、南鳥島の工事現場から会社等を通しまして診療所のほうにもいろいるお問い合わせが来るような状況が発生しております。

具体的な案件としまして、昨日、高橋委員も質問の中でおっしゃっていたとおり、鉄筋が右だか左だか、足のほうに刺さりまして、いろいろ診療所のドクターにご相談もありまして、とりあえず結果としましては、一応小笠原村の行政区域ですので、小笠原村長名で東京都に対して要請をかけるというシステム上、私どもで要請書を作成し、かつ効率よく患者さんを早急に運ばなければいけないということで、南鳥島の飛行場に直接、US-1でしたか、機種は忘れましたが、内地のほうに運んだという経過がございました。

あともう一件、その後に、工事をやっている会社の船、作業船ですが、現地で起こった患者を父島に運んで、うちの診療所で手当てをしたということも発生しております。 以上です。

○委員長(稲垣 勇君) ほかにありませんか。 杉田委員。 ○委員(杉田一男君) 今、高橋委員も言いましたように、残念ながら、村長と議長は行けませんでしたが、2月に南鳥島を視察してきました。尖閣諸島は石垣市の管轄ですけれども、石垣市の中山市長も尖閣諸島へ行きたくても、なかなか行けないという状況です。南鳥島は遠いけれども、お願いすれば何とか行けるという機会は尖閣諸島よりも多いのではないかと思うのですね。

やはり長として、自分の行政区域の中に国境離島という名前である島というのは、自分の目で見ると本当の意味がわかると思いますし、今84名の作業員が行っているそうですけれども、本当にあの島は平地だけで、1周しても10分、15分ぐらい。でも、日本の領土からいったら大きな価値があるという部分で、ぜひ村長、議長に一度自分たちの目で見ていただいて、改めて国境離島の意味を確認していただきたいと同時に、私がこの前お願いしたように、返還45周年には沖ノ鳥島にも行けるように、村長に今後とも努力していただきたいと思いますがいかがですか。

- ○委員長(稲垣 勇君) 村長、森下君。
- ○村長(森下一男君) まず、南鳥島につきましては、議長と私が行けなかったということで、 再度、訪島できるように今既にお願いをしているところで、前向きなお返事もいただいて いまして、日程をどうするかというようなところにあるという報告を受けております。

また、沖ノ鳥島につきましては、返還45周年の記念事業としておがさわら丸での訪島ということは、議会の皆さんのご意思ということで提言をいただきましたので、これも前向きに検討を進めているところでございます。

○委員長(稲垣 勇君) ほかに。

一木委員。

○委員(一木重夫君) 南鳥島と沖ノ鳥島の視察、当然村長、議長、あと我々も行かなければいけないと思っておるのですけれども、一方で、小笠原振興開発審議会の中でも南鳥島の最近のニュースというのも出ておりますし、あと大陸棚の伸長の部分、あと領土・領海の課題も小笠原諸島振興開発特別措置法に深く関わってくるかと思っています。

ぜひ小笠原振興開発審議会の委員の皆様にも南鳥島、あとできれば沖ノ鳥島も見ていただければ、議論が審議会の中でも盛り上がっていくのではないかなと感じているのですけれども、その点は村長はどうでしょうか。

- ○委員長(稲垣 勇君) 村長、森下君。
- ○村長(森下一男君) 見ていただくことにこしたことはないと思いますが、タイミングがあ

ろうかと思います。今、工事をしている南鳥島、マーカスについても、沖ノ鳥島――沖ノ鳥島はなかなか上陸ということは難しくなりますので、マーカスは問題ないわけですが、国の直轄の事業ということ、それから国境離島ということで、すべてオープンにできないというようなこともあるかもしれませんので、そういうことも国のほうとは情報交換をしながら、タイミングというのはそういう意味でございまして、そのような見に行っていただくタイミングというのはあろうかと思いますので、見ていただいたほうがいいとも思っていますし、国交省の皆さんともその辺も加味したところで、これからご相談をさせていただきたい、このように思います。

- ○委員長(稲垣 勇君) ほかにありませんか。 片股委員。
- ○副委員長(片股敬昌君) 先日、インターネットを見ていまして、南鳥島のことが載っていまして、防衛省のほうで募集をしていたのか、マスコミ関係者が行って取材をしていました。

そうした話がこちらにあったのかどうかわかりませんけれども、もし行かれるときは、二、 三時間の滞在ですと、ほとんど何も見られない、調べられないというのが実感だと思いま す。ぜひ時間的にもう少し余裕をとれるように、あるいは向こうで宿泊できるようなとい うことがあればベターだと思うのですが、ぜひそういう計らいをもしできればお願いした いと思います。

- ○委員長(稲垣 勇君) ほかにありませんか。 (発言する者なし)
- ○委員長(稲垣 勇君) 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異 議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(稲垣 勇君) 異議なしと認めます。

◎その他

○委員長(稲垣 勇君) 次に、その他事項で何かございますか。 ありませんか。

(発言する者なし)

○委員長(稲垣 勇君) 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異

議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(稲垣 勇君) 異議なしと認めます。

◎閉会中の継続調査について

○委員長(稲垣 勇君) 質疑がないようですので、次に、本委員会の閉会中の継続調査についてお諮りします。

お手元に配付の特定事件継続調査事項表の事項を調査するために、閉会中の継続調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(稲垣 勇君) 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査を申し出ることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長(稲垣 勇君) お諮りします。

本日の議題は終了しましたので、これをもって本委員会を終了したいと思いますが、これ にご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(稲垣 勇君) 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会を閉じます。

これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時20分)